

中学生・高校生向け

自転車 交通安全講座

ダイジェスト版



交通ルールを
正しく理解して、
安全運転に
努めましょう！

監修：一般財団法人日本交通
安全教育普及協会
主幹 石井 征之

🚲 自転車を運転する人が守らなければいけない基本ルール

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

違反した場合 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

普通自転車歩道通行可の標識・標示がある場合は歩道の車道寄りを通行可能



2. 車道は左側を通行

違反した場合 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

違反した場合 2万円以下の罰金または料料



4. 安全ルールを守る



交差点での一時停止と安全確認

違反した場合

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

飛び出すと危険！
「一時停止」の標識は自転車も守らなければいけません。

信号を守る

違反した場合

3か月以下の懲役または5万円以下の罰金



4. 安全ルールを守る

夜間はライトを点灯

違反した場合 5万円以下の罰金



ライトには前方の安全確認だけでなく、周りの人に自分の存在を知らせる役目があるので、ライトをつけずに走行するのは危険です！

二人乗りは禁止

違反した場合 2万円以下の罰金または料料



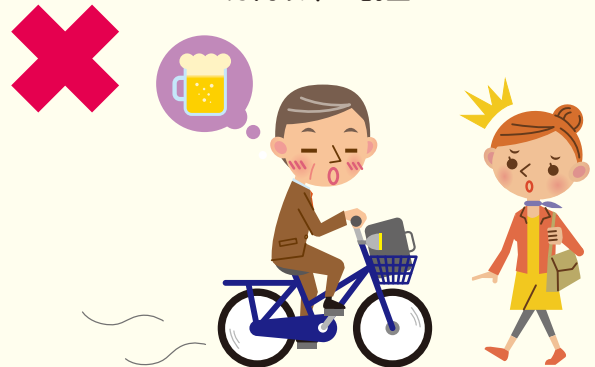
並進は禁止

違反した場合 2万円以下の罰金または料料



飲酒運転は禁止

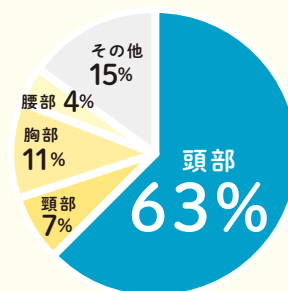
違反した場合 5年以下の懲役または100万円以下の罰金



5. 子どもはヘルメットを着用

頭部 **63%**

被害を軽減するためにも頭部を守ることが重要！



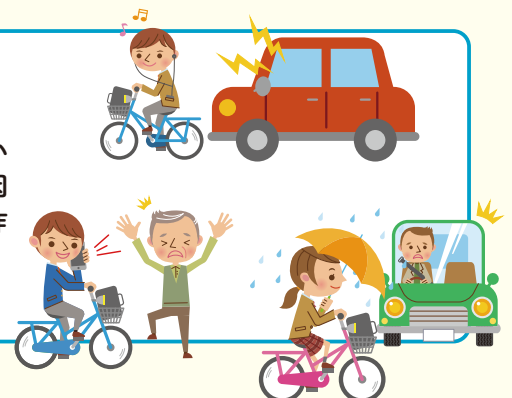
平成29年中における自転車乗用中死者480人の損傷部位別死者数の割合 [出典：警察庁]


つついやりがちな「ながら運転」は危険！

傘差し運転、携帯電話等使用運転、イヤホン等使用運転

周囲の音が聞こえにくい状態や周りが見えにくい状態で自転車を運転することは、交通事故の原因となるため、大変危険です。自転車を安全に操作できない「ながら運転」は、絶対にやめましょう。

都道府県によって違反した場合の例 5万円以下の罰金



 ケガをさせてしまうだけでなく、最悪の場合には命を奪ってしまうことも。

自転車事故で問われる責任

刑事上の責任

自転車で事故を起こすと、事故の重大さなどによっては罰金や禁錮といった厳しい刑事罰を受けることがあります。これにより、免許や資格が与えられない場合がある職業もあり、自分の将来の夢や人生設計に大きな影響が生じる場合があります。

刑事罰を受けると免許や資格が与えられない場合がある職業

罰金以上の刑 医師／看護師／薬剤師／栄養士／調理師 等

禁錮以上の刑 教職員／弁護士／裁判官／公認会計士／建築士 等

民事上の責任

未成年者でも高額賠償金を支払わなくてはならない場合があります。

〈未成年者本人に賠償金の支払を命じた裁判例〉

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員(24歳)と衝突。男性会社員に重大な障害(言語機能の喪失等)が残った。(東京地方裁判所、平成20年6月5日判決)


(※)
判決認容額

9,266万円

(※)判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者側が支払を命じられた金額です(金額は概算額)。上記裁判後の上訴等により、加害者側が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

交通事故の被害者やその家族への影響

交通事故は、ある日突然、被害者及び加害者の平穏な日常を破壊してしまいます。特に死亡事故や重傷に至るような事故では、大切な家族を失ったことによる喪失感、また重い障害を負い、リハビリや介護を続けながら生活しなければならなくなった被害者やその家族の方々の不安や辛さは、はかり知れないものがあります。加害者がどれほど誠意を尽くしたとしても、償いきれるものではないということを忘れないようにしましょう。

 相手のため、自分のためにも。保護者の方と一緒に検討を。

自転車保険の種類

個人賠償責任保険

他人にけがをさせたり、他人の物を壊したりして賠償責任が発生した場合に支払われる保険です。



傷害保険

自分がけがをして治療費等が必要な場合に支払われる保険です。

コンビニやインターネットでも加入できる自転車保険もあります。

身近な自転車保険

TSマーク付帯保険

自転車点検整備を受けた日から、1年間有効な傷害保険と賠償責任保険がついています。1年経つと更新が必要になりますので、更新する場合は、自転車安全整備士のいる自転車店で再度点検を受けてください。



🚲 加害者でも、被害者でも事故にあったら負傷者の救護と警察に連絡を。

事故時の正しい対応

1 けが人の救護

けが人がいる場合、
119番に通報し、
救急車を呼びましょう。



1. けが人の救護
2. 安全の確保
3. 警察への連絡
をせずにその場から
立ち去ると、
ひき逃げ事件となり、
厳しく罰せられます。

2 安全の確保

歩道など安全な場所に自転車を移動させるなど、
二次災害を防止しましょう。

3 警察への連絡

現場をよく確認してから、
110番に通報し、警察に連絡しましょう。
保護者・学校への連絡も忘れずに！

※警察への連絡を怠った場合、事故として処理することができず、
保険会社の補償等が受けられない場合があります。

けが人の救護を怠った場合

1年以下の懲役または
10万円以下の罰金

警察への連絡を怠った場合

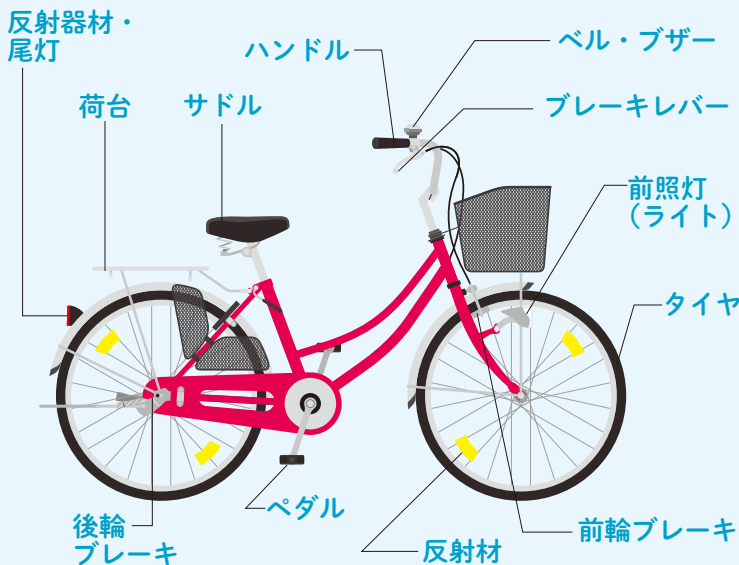
3か月以下の懲役または
5万円以下の罰金

4 相手の連絡先の確認

事故の相手の名前、住所、連絡先を確認しましょう。

5 自転車保険に加入している場合は保険会社に連絡

「ぶたはしゃべる」で出かける前にセルフチェック！



ぶ…ブレーキ

ブレーキはちゃんと利きますか？

た…タイヤ

空気はちゃんと入ってますか？
タイヤのゴムはすり減ってないですか？

は…反射材

しっかり光を反射していますか？
ライトは明るくつきますか？

しゃ…車体

車体やハンドルはガタガタ
していませんか？

べる…ベル

ベルはしっかり鳴りますか？